



データベースの新たな保護制度に関する検討について

情報専門部会知的財産権WG主査 苗村 憲司 / KENJI NAEMURA

1. はじめに

情報専門部会では、今年度より知的財産権WGを設置し、「学術情報データベースの知的財産権保護」について検討を行っている。特に、国際的に立法化が検討されている新たな保護制度の必要性と問題点についての検討を当面の緊急課題として進めてきた。

2. 背景と経緯

情報専門部会では、昨年度までの検討課題の一つとして情報ネットワークの学術研究への利用について検討してきた。その結果、課題の一つとしてデータベースの拡充が極めて重要であることを指摘した。この観点から上記のWGを設置し、2年間の予定で検討を開始したところである。

日本を含む先進国の著作権法は、素材データの選択や体系的構成に関して創作性を持つデータベースを保護することを定めている。また、1996年12月に成立した世界知的所有権機関(WIPO)著作権条約も同趣旨の条項を含んでいる。

しかし、創作性の有無に関する判断基準は国によって異なるので、著作権法による保護の有効範囲は必ずしも明らかでない。さらに、データベースに関する著作権はそれを構成するデータ自体には及ばないので、利用者がその中から大量のデータを抽出して再構成した場合などに、原データベースの著作権者はこの新しいデータベースに対して権利を主張することはできない。このため、膨大な金額を投資してデータベースを開発し販売する業者の立場からすれ

ば、その中のデータを再利用して競合製品を販売する後発の「フリーライダー」を防止することに関して著作権法は無力だということになる。

欧州では、統合に向けて1980年代後半からの検討の中でデータベース開発促進策としての権利保護制度が検討されてきた。その結果、著作権法による保護に加えて、データベース作成に投資をした者に独自の(sui generis)権利を与える制度を導入する政策判断が行われた。1996年3月にEU理事会が採択した「データベース指令」は、加盟各国がこの目的の法制度を1998年1月1日までに制定することを求めているほか、外国で作成されたデータベースは当該国に相当する制度がある場合のみ保護対象とするという規定(いわゆる相互主義)を規定している。EUは、この指令を採択すると同時にWIPOに対して同趣旨の条約を採択することを提案した。

米国のデータベース業界は欧州における動き(特に相互主義)に敏感に反応し、米国でも同趣旨の法制度の導入が必要であると主張した。この結果1996年5月に下院に法案(H.R.3531)が提出されたほか、米国からもWIPOに対して条約化の提案が行われた。WIPO側は欧米の提案を統合した条約草案を8月末に作成し、同年12月の外交会議でその審議を行うことを予定した。

この動きに対し、米国工学アカデミー(NAE)、米国科学アカデミー(NAS)等の学界関係者および図書館関係者は、提案された法制度が学術・研究・教育等の活動に悪影響を与えることを懸念し様々な問題点を指摘したうえで、米政

府が慎重な対応をするよう主張した。この結果、H.R.3531およびWIPOデータベース条約草案は審議に入らないまま廃案となった。

本年に入り、欧州では独英仏等の主要国で立法化の準備が進展した。また、WIPOは9月からデータベース保護制度に関する検討を開始した。米国でも、指摘された問題点に対処することをねらいとした修正提案(H.R.2652)が10月に提出された。

国内では、データベース産業の成熟度が低いこともあり、新たな権利保護制度の導入を求める声は高くない。しかし、WIPOでの検討に対処するため日本の政策的方向を明確化する必要がある。このため、通産省の産業構造審議会および文化庁の著作権審議会の下でこの制度に関する検討が10月に開始された。

本WGとしても、これらの動向に対応し、データベースの新たな保護制度を緊急課題として取り上げ、その必要性和問題点を検討してきた。

3. 新たな保護制度の概要とその問題点

EUのデータベース指令では、データベース(電子的および非電子的)の作成者(実質的な投資を行った者)に対し、そのデータベースの実質的部分(入手・検証・提示で実質的投資の伴う部分)について抽出(データベースにアクセスする行為)および再利用(抽出したデータを転送・転売・編集・加工する行為)を許諾[するかしないかを決定]する排他的権利を付与することとしている。保護期間を15年間とし、域外国との間で相互主義をとることを規定している。

米国のデータベース保護法案H.R.3531(1996年)の内容はEU指令とほぼ同様であるが、保護期間を25年間とすること、権利保護情報の改ざん等を違法とすること等、EUよりも強い権利保護を定めようとしていた。

WIPOデータベース保護条約草案(1996年)は、例えば保護期間を25年間、15年間の両案並記とする等、欧米案を合併したものであった。

いずれの案にしても、保護対象とするデータベースの中に「非電子媒体」のものを含むこと、

保護条件にある「実質的投資」、「実質的部分」の定義、更新に伴う保護期間の規定など、意味が不明確な点が多い。学術・研究・教育等の公共的利用についても保護の範囲に含まれる可能性がある。また、現行法制度(不正競争防止法等)による保護で十分であるという見解もあり、慎重な検討を行うことが必要である。

米国の新法案(H.R.2652)はこれらの問題点の一部を改善したとはいえ、残された課題も多い。

4. 検討状況と今後の予定

本WGでは、学術・研究の発展を図る立場から上記の制度案について検討し、暫定的な見解として、次のように学術・研究の進歩の妨げにならぬような措置を講じることの必要性を指摘した。

- (1) 学術・研究分野が最も大きな被害を受ける可能性があることに留意し、その意見を十分に調査し尊重すること。
- (2) データベース作成者がそのデータベース内のデータに関する権利を主張するばかりでなく、さらにそれから派生する知見までも権利を主張するということがないよう、明確な歯止めを設けること。
- (3) 非電子的データベースにも新たな保護制度を導入することは不必要であるばかりでなく、学術・研究の立場から見れば危険であること。
- (4) 排他的権利ではなく、不正競争防止を目的とする制度とするか、報酬請求権とするなどの代替案を優先的に検討すること。
- (5) 学術・研究目的を含む公正な利用については fair use の理念に基づく例外規定を設けること。

WIPOでは、1998年4月を目途に各国の意見を求め、9月ころまでに当初の検討のまとめを行う見通しである。本WGとしては、国内における検討のプロセスに寄与するとともに、可能な範囲で欧米の学術・研究関係者とも協調を図り、合理的な制度設計に向けて貢献することとしたい。

文化功労者顕彰の清水司先生の業績

堀内 和夫 / KAZUO HORIUCHI

本アカデミー会員清水司先生は、11月4日に栄ある文化功労者として顕彰を受けられました。

先生は昭和23年早稲田大学理工学部電気通信学科を卒業され、大学院文部省特別研究生の5年間を経て、昭和28年に同学科助手、昭和30年に専任講師、昭和32年に助教授、昭和40年に教授となられ、昭和59年3月に退職されるまで、マイクロ波領域の電波工学を中心に研究と教育に従事してこられました。その間、昭和45年から大学の常任理事となって大学運営に尽力されました。続いて昭和53年から昭和57年までは大学の総長を務められ、大学の理事長兼学長としての重責を全うされました。その後、昭和59年から平成4年まで日本私学振興財団理事長に就任されて、文部省の私学助成の大宗としての功績を挙げられました。その後再び早稲田大学教授にもどられましたが、平成5年に退職され、同大学から名誉教授の称号を受けられました。同時に、東京家政大学学長・東京家政大学短期大学部学長に就任され、現在に至っておられます。

先生は、その温いお人柄で気さくに誰とでも明るなお付き合いをされる上に、相手への思い遣りに基づいた無私のサービスをいとわない行動力によって、学内・学外を問わず、実に膨大な役職を引き受けて来られました。その総てをこの小文中に尽くすことは到底できませんが、その中のいくつかをここに挙げて、先生の大きな功績の一端を紹介申し上げたいと思います。

先ず、文部省関係では、昭和43年に社会教育審議会臨時委員になられたのを皮切りに、昭和44年大学設置審議会の専門委員、昭和49年同審議会本委員、改組された大学設置・学校法人審議会の副会長を



清水 司先生

を経て、現在会長を務めておられます。また、中央教育審議会会長・放送大学学園運営審議会議長・文化功労者選考審査会会長・教科用図書検定調査審議会会長・国語審議会会長など、会長役も多く務めておられるので、皆様もTVニュースなどで先生のお姿をよく見掛けられることと思います。その他にも、大学基準協会副会長・東京都生涯学習審議会会長・全国保母養成協議会会長・全国大学体育連合会会長・東京都教育委員会委員長などを幅広く務めておられますが、省庁・法人の審議会委員・評議員・理事は枚挙に暇がありません。

先生が務めて来られたこれらの膨大な役職を一筋の光が貫いておりますが、それは「文化の推進への功労」であります。先生の生涯を通じてのこのような類い無き功労に対しては、文化功労者としての栄誉は、正に当然過ぎることと言えましょう。本アカデミーとしても大変名誉なことで、会員の皆様と共に先生に心からのお祝いを申し上げたいと存じます。

文化功労者顕彰の本多健一先生の業績

藤嶋 昭 / AKIRA FUJISHIMA

本多健一先生が本年、文化功労者顕彰の栄に浴されました。

先生は、昭和24年東京大学第二工学部応用化学科を御卒業され、また昭和29年3月同大学院特別研究生を修了されました。次いでフランス政府留学生としてパリ大学理学部物理学科に留学され、昭和32年6月にはパリ大学理学博士の学位を授与されました。昭和32年10月から日本放送協会総合技術研究所に勤務された後、昭和40年2月に東京大学生産技術研究所に講師として着任されました。昭和41年2月同研究所助教授に昇進され、さらに昭和50年6月東京大学工学部教授に就任されました。昭和59年に京都大学工学部に配置換となり大学院工学研究科分子工学専攻を担当されました。同大学を退官後、平成元年4月に東京工芸大学教授に就任され、平成6年4月より同大学芸術学部長、次いで平成8年4月より同大学学長となり、現在に至っておられます。以下に先生の業績の概要を述べさせていただきます。

これまで電気化学反応は主として反応種や基底状態にある場合を扱ってきたのに対し、先生は、電気化学系に光を照射することにより電子励起状態にある分子や電極が関与する電極反応について数多くの先導的研究を行われました。先生のこの分野における特筆すべき成果は、半導体電極を用いて可視光領域の光による水の光分解を世界で初めて達成され、光エネルギーの化学的変換の道を開いたことでもあります。これらの成果により、現在光電気化学と呼ばれる新しい学問領域が形成されるに至りました。

さらに先生は、植物体で行われている光合成過程のシミュレーションに関する電気化学的研

究、およびこのシステムの光エネルギー変換への応用を目的とした独自の研究を行われました。特に、透明電極上にクロロフィル分子を配列し、高い量子収率をもつクロロフィル増感電極の作成に成



本多 健一先生

功されました。この成果は、光合成初期過程の機構解明に有用であると同時に、光合成類似機能の人工的合成を含めて、今後の電気化学的光エネルギー変換に有望な手法を提案されたものとして高く評価されています。

また、先生は日本学術会議会員、日本写真学会会長、日本化学会会長、光化学協会会長などを歴任され、学術研究の発展・向上に尽力されました。これら先生の卓越した御業績に対して、日本化学会賞、朝日賞、紫綬褒章、日本学士院賞やThe Porter Medal Awardなど数々の栄誉が贈られておりますが、この度文化功労者の栄誉を受けられましたことは、我々、直接先生から教えを受けてまいりました弟子一同といたしましても大変名誉な事で、先生に心からお祝い申し上げます。

*藤嶋昭様(東京大学大学院工学系研究科応用化学専攻教授)は会員ではありませんが、本多健一先生の御業績を語って頂くのに最もふさわしい方として、増子昇会員の御推薦により、特に寄稿をお願い致しました。

1997年度秋の叙勲受章者が去る11月3日に発表され、当アカデミー会員の方も多数その栄に浴されました。心よりお祝い申し上げます。

勲一等瑞宝章を受章された大庭浩、山本卓真両会員の御業績については、次号に掲載を予定しております。

日時：1997年10月7日(火)

場所：弘済会館

講師：山路 敬三氏(日本テトラパック(株)会長)

平成8年春に、日本工学アカデミー地球環境専門部会傘下に新設されたLCAワーキング・グループでは、それ以後約1年半多彩な参加委員による検討を精力的に進めてきた。

その成果は、9月5日の専門部会報告を経て、一足早く9月10日から筑波で開催されたThe 3rd International Conference on ECOMATERIALSで発表されたが、一般会員にも報告し批判を仰ぎたいとの趣旨で、今回のサロンのテーマとなった。

当日のメインプレゼンターは専門部会の山路部会長が務められたが、質疑応答にはWG推進の実務をリードされた新日鐵の村田会員、および竹中工務店の広松氏(生活価値創造住宅開発技術研究組合へ出向中)も参加された。

OHPを使用しての講演は大きく二部に分かれていたと理解されるが、前半は資源・環境問題が逼迫し、‘わかち合わねばならない’時代の到来に、人々の心や忍耐力はよく応えられるか、との視点で現状がレビューされた。

昨今は環境保全活動を市場経済化させるための西欧発のさまざまな提案がみられるが、今こそ日本ならではの考察、戦略提案があってもいいのではないか、という問題意識が底流にある。

そこで後段の当WG発案「ライフサイクル価値」の紹介となるが…。物質収支、エネルギー収支を基軸としたインベントリ分析を主武器とする西欧発の提案を超え、工業製品の揺りかごから墓場までの、全地球的、社会的、生活的な総合‘価値’を多次元のベクトル空間で考慮すべき、と主張する。そして、フロー製品としてのパソコン、セミストック製品である自動車、ストック製品の中から住宅をそれぞれ代表例としてとりあげ、所説が例解説明された。



山路 敬三会員

ただ時間不足のためか、惜しむらくは‘帰属性価値’とか‘グローバル価値’などの折角の創発術語が、メンバーの思惑ほどよく出席者に理解されなかったのではないかな。

発表後の討論でも‘価値’は絶対的か相対的か、観念的でよいのか計量できるか、といった議論が集中的に交わされた。

当日司会の下郷前部会長は、環境問題の議論は、なおしばらく漠として終わらざるを得ない、と締めくくられたが、当WGの活動も、壮大なところさしの第一歩を踏み出したものと解すべきなのであろう。

日時：1997年10月24日(金)

場所：弘済会館

講師：鷺田 伸明氏(環境庁国立環境研究所
大気圏環境部長)

第92回談話サロンは“地球大気反応研究の話題と問題”という今日的テーマを、国立環境研

究所の大気圏環境部長、鷺田伸明先生にお話しいただいた。先生は世界的に活躍中の日本におけるこの関係の第一人者である。サロンでは、オゾン関係の話を中心に講演された。大気圏は10kmの対流圏と、その上の成層圏50kmからなり、地球から見ると薄皮のような存在であるが、この大気圏に、オゾン層の破壊、温暖化、酸性雨



鷺田 伸明氏

といわれる環境問題が出現しており、“持続可能な未来”に向けた大気の構成はいかにあるべきかが大きなテーマとなる。24年前、ローランドの塩素によるオゾン破壊サイクルの論文、

さらに忠鉢氏の昭和基地でのオゾンホール発見を契機として、研究が進み1987年モントリオール議定書が作成された。その後、世界中のモデラーが成層圏オゾンの将来予測を行った。それらの結果を調整すると、2030年くらいに成層圏オゾンが5%減る予測となった。これを受けて、1992年モントリオール議定書の精神が発揮され、特定フロン、特定ハロンが強く規制された。さて現在地球全体

のオゾンは、衛星などで毎日測定され、北緯60度から南緯60度までのデータが得られている。現在の測定値と前述の将来予測との差は悪い方に外れている。すなわち、ピナトゥボ火山噴火によるオゾン減少などもあるが、成層圏オゾンの消滅は続いている。一方、対流圏では赤道付近で成層圏オゾンが生産され、北の方に運ばれて対流圏に入り込むという循環によって対流圏オゾンは存在する。その外、工場の排ガスのNOxとか雷によるNOxによってオゾンが発生するなど、現在対流圏のオゾンは非常に増加している、など非常に興味深い内容であった。

講演後、活発な討議が行われたが、司会の諸岡先生が“成層圏ではオゾンが減少し、対流圏では増加しているということですね”と会を締めくくられた。



関西地区講演会報告

若林 二郎 / JIRO WAKABAYASHI

10月22日(水)に関西地区講演会が京大会館で開催され、京都大学原子炉実験所教授西原英晃氏に、「研究開発段階にある原子炉の安全性について」と題する講演をしていただいた。なお同氏は現在科学技術庁もんじゅ安全性総点検チームの主査もなされている。

出席者は講師を含めて関西地区の会員14名、非会員2名および本部より出席の阿部徳之助理事、安藤良夫理事、桜井専務理事を加えて計19名であった。

講演ではまず研究開発段階にある原子炉を、実用炉の開発を目的としてその前段階で建設する「常陽」のような実験炉と、「もんじゅ」や「ふげん」のような原型炉と定義し、そのような原子炉ではたとえ要素技術について十分な研究開発がなされていても、過去に経験の無い複雑な工学システムを1基だけ建設し、その運用を行うものであるため、建設に当たってもまた運用に当たっても、いろいろ予想外のトラブルが起こり得ることをよく認識している必要がある。むしろこのような経験を積むことが実験炉

や原型炉の目的の一つであり、これが実用炉の開発につながる貴重なデータとなる。従って安全運転と関係のないときでも、必要があれば計画外停止もあろう、と言う趣旨のことが話された。



西原 英晃会員

続いて、「もんじゅ」の安全性総点検の話に移られた。事故の直接的な原因や細かい技術的問題は、マスコミの報道や原子力安全委員会の調査報告書に述べられているが、このような事故が起こった要因として、

- 1) システムの部分部分をいくつかのメーカーが分担して製作したが、システム全体に責任をもつメーカーが無かったこと。
- 2) 設計から約15年経っているため担当者の多くが入れ替わり、意欲や責任感も薄れかけていたこと。
- 3) プロジェクトに強力なリーダーシップを発

揮できる人がいなかったこと。

4)我が国は国際的な先導的プロジェクトを進めた経験に乏しいこと。

などが考えられる旨の指摘があり、これを教訓として今後の改革、改善の進め方について所見が示された。

講演終了後食事をしながら、「もんじゅ」の安全性や信頼性を見直し、動燃の管理体制や組織の見直し、核燃料サイクルやMOX燃料の軽水炉への利用、安全性全般を一括して取り扱う行政組織などについて、活発な質問や意見交換がなされた。

[追記]

尚、この講演会の後に、日本工学アカデミーの活動、現状等について簡単な説明を行ったが、その時に、最近首都圏より関西地区に転居してきた会員より、関西支部あるいはそこまできなくても関西連絡所のようなものができれば、地区活動がもっと活発化するのではないかとの御意見があり、事務局で検討することになった。

(桜井 宏)



日本学術会議第5部会員との懇談会

桜井 宏 / HIROSHI SAKURAI

恒例の日本学術会議第5部会員との懇談会は、前回迄の2月中旬から予定を早めて、10月23日(木)はあといん乃木坂で開催された。これは、学術会議第5部部長大橋秀雄会員のアイデアで、本年夏に学術会議第16期会員の選挙があり、第5部では33名中24名もの新人会員が選出されたので、日本工学アカデミー会員との顔合わせは早いほうが良からうとの趣旨からのものである。

岡村会長の歓迎の辞と大橋第5部長の御挨拶に次いで、平山博顧問の御発声で乾杯し、アカデミー側、学術会議側合わせて50余名の出席者が懇談に入った。岡村会長は歓迎の辞の中で、学術会議事務局を窓口としての日本工学アカデミーの社団法人化手続の現状について簡単に触れられたが、社団法人化にあたっては、日本工学アカデミー創立以来築かれてきた基本理念については、これを曲げる気持ちは全くない点を

強調された。大橋第5部長は、新聞等にはほとんど取り上げられていないが、学術会議も行革のまな板に上っていることや、研連の組織と運営の大幅な改革を実施中であることなどについてお話になった。

学術会議第16期の会長になられた吉川弘之会員も、多忙な予定を繰り合わせ少しは遅れたものの御参加になり、短い御挨拶を頂いたが、その中でも行革について触れられ、これに伴う学術会議の去就が大きな問題になっていることが認識された。

出席者の間での懇談は非常に盛り上がり、予定の終了時刻を過ぎてはほぼ半数の出席者の懇談が続き、会場側に時間の延長をお願いせざるを得ないほどであった。

日本工学アカデミーと日本学術会議、特に、第5部とは、その目的や会員構成に共通する部分が多い一方、アカデミーが純民間団体であるのに反し、学術会議は政府機構の一部であるという大きな立場の違いがあるので、互いにその事業を補完しつつ進めていくことが重要である。双方のメンバーが忌憚なく意見を交換しなければならぬ問題



が増えてきたことの反映が懇談が長く続いた理由ではなかろうか。

第16期の第5部会員33名のうち、18名はアカデミー会員であり、その中には吉川会長、大橋

部長、松尾稔副部長、富浦梓幹事も含まれるが、まだアカデミーに入会されていない方々も15名おられるので、できるだけ早く入会頂けるよう、関係会員の方々からの入会推薦が望まれる。

新入会員の紹介

分野 (1)	伊東 誼	東京工業大学工学部教授(機械知能システム学科)
(1,6)	和田 龍児	摂南大学工学部教授(経営工学科)
(2)	伊澤 達夫	日本電信電話(株)取締役・基礎技術総合研究所長
(2)	稲垣 康善	名古屋大学大学院工学研究科長・教授
(2)	牛島 和夫	九州大学大学院システム情報科学研究科長・教授 (情報工学専攻)
(2)	太田 亨	国際電信電話(株)代表取締役副社長
(2)	加藤 邦紘	日本電信電話(株)取締役 マルチメディアシステム総合研究所長
(2,1)	長田 正	(財)九州システム情報技術研究所所長
(3)	小野田 武	三菱化学(株)専務取締役
(3)	加藤 昭夫	熊本工業大学工学部教授(工業化学科)
(5)	岡田 雅年	科学技術庁金属材料技術研究所所長

以上 11名

INFORMATION

事務局からのお知らせ

外国アカデミー出版物のお知らせ

下記出版物が事務局に届いております。閲覧を希望される方は、事務局までお問い合わせ下さい。

“Urban Transportation in India(272pp.)”

“Fifty Years of Indian Independence : A Success Story of Engineering(87pp.)”

(共にIndian National Academy of Engineering)

事務局年末年始休業のお知らせ

来る12月27日(土)より1月4日(日)まで事務局年末年始休業となりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

得丸 英勝 会員
立命館大学教授
京都大学名誉教授
1997年10月9日逝去 享年70歳

謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

ペルーの日本大使公邸占拠事件未解決の中で明けた1997年は、さして明るい話題もないまま、まもなく暮れようとしています。

証券不祥事に加えて株価の下落、生保、証券そして銀行の破綻と景気のよくない話が続きますが、一向に政治家や国民の間でさしたる危機感が感じられないのは、なんとも不思議な気が致します。

そんな中、最近唯一の明るいニュースといえば、日本サッカーがフランス行きの切符を手にしたことでしょうか。突如として一億総サッカーファンともいえる状況を生み出したこの熱気が、今後不景気打開の一種の起爆剤となってくればよいのですが…。

来るべき年は、日本工学アカデミーにとってもあらたな出発の年となりましょう。さらなる前進のために、会員の皆様の御理解、御協力をどうぞ宜しくお願い申し上げます。

末筆となりましたが、得丸英勝様の御冥福を心よりお祈り致します。

皆様、どうぞ良いお年をお迎え下さいませ。

